

令和元年6月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年6月25日(火)午後1時30分～午後2時10分
2. 場 所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 10名
1番 海老川正文委員 2番 川崎一男委員 3番 島巻賢二委員
4番 谷村真一委員 5番 尾崎考平委員 6番 西岡豊委員
7番 藤岡義博委員 8番 阿野田久志委員 9番 山崎修委員
10番 石建加世子委員
4. 欠席委員 なし
5. 事務局 次長 富士原 夏樹
6. 議 案 第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 農地法第5条許可申請について
第3号議案 非農地証明願について
その他の件 農地パトロールについて

(開会時刻午後1時30分)

議 長 (会長の挨拶)

ただいまから6月定例総会を開会致します。事務局より諸般の報告をお願いします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。農業委員の出席委員は10名中10名で、室戸市農業委員会総会議事規則より定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
また、推進委員は、10名全員のご出席となっております。
なお、中屋局長は本日議会中のため欠席となっております。

本日の議案は、第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 農地法第5条許可申請について

第3号議案 非農地証明願について

その他の件 農地パトロールについて

の順となっております。以上で諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは 4番 谷村委員、5番 尾崎委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案番号1、農地法第3条許可申請の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。

説明の間、休憩いたします。

事務局 番号1の申請地は 町字 番 で、登記地目は田、現況地目 田となっており、面積は207㎡です。本申請は さんから、 さんへの贈与による所有権移転の申請です。

以上については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については調査書のとおりですので調査書に従って説明させていただきます。

(調査書の内容を説明)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

8 番 現地確認について説明します。6月17日に福富推進委員と現地を確認
阿 野 田 して参りました。場所は から北へずっと上がっていきま
すと がありまして、その東側を歩いていまして、国道から500m
くらいのところに現地があります。申請地は議案書の地図を見てもら
うとわかんと思いますが、1反くらいあり、そのうちの3分の1
くらいが譲渡人の さんの土地になっておりまして、それをどうい
う訳か、畔も何もない昔から1枚の土地で、 さんもこれは自分の田で
はないと言われており、こういう譲渡しとなりました。以上で問題ない
と思いますのでみなさまのご審議よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご質問はありません
か。何かございませんか。

(なし)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。
ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よってこれを許可することに決定致します。

議 長 続きまして第2号議案、農地法第5条許可申請の件について議題とい
たします。それでは、この件につきまして事務局より説明を願います。
説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第2号議案 番号1の申請地は 字 番、登記地目 田、
現況 畑、面積が217㎡で農用地区域外であります。本申請は、
さんから さんへの共同住宅建築のための使用
貸借による権利の設定についての申請です。
以上については、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可
要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については調査書のとおりですので調査書に沿って
説明させていただきます。

(調査書の内容を説明)～、事務局よりの説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

6 番 第2号議案 番号1、農地法第5条許可申請の件についてご報告申し上げます。内容等につきましては、先程の事務局の方から調査書に基づいて説明がございましたので省かせていただきまして、現場の所在について自分の方から報告させていただきます。

この 番 につきましては から南、の方へ500mくらい上がったところにこの土地がありまして、周辺の農地に影響を与えるような場所ではないというふうに判断しておりますので、何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

議 長 ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。ほかに無いようでございますのでお諮りします。ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認し、県に進達することに決定致します。

議 長 続きまして第3号議案 番号1 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第3号議案番号1の申請地は 町字 番、面積が22㎡で農用地区域外であり、登記地目は畑、現況は宅地となっております。の さんからの申請です。当該申請地は、昭和55年9月に平屋建ての家屋を建築してから40年近く、建物の敷地の一部として利用され、現況は宅地となっており、農地への復旧が困難となっているとの事です。事務局より説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

3 番 第3号議案番号1非農地証明願の件について、説明いたします。島 町字 番 というところの場所は、 の隣で

の東側に隣接したところに土地がございます。議案書の地図にも書いてありますが、この申請地も含め、4筆ございますが現状は正方形に近い、境のないひとつの敷地となっております。6月18日、午後1時半から久保推進委員、事務局富士原次長、小倉行政書士と私の4人で現地を確認をいたしました。議案書のとおりこの22㎡の上には現在も住宅が建っており、久保推進委員と2人が非農地と認めておりますので、よろしくご審議お願いします。

議 長 ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(な し)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございました。全員賛成でございます。よってこれを許可することに決定致します。

議 長 続きまして、その他の件①「農地パトロール」について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 (資料1 農地パトロール全体調査の説明)

議 長 事務局よりその他の件①について説明がございました。ご質問はありませんか。何かございませんか。

(な し)

議 長 それでは農地パトロールにつきましても、皆様の積極的なご参加・ご協力をお願いします。

議 長 続きますしてその他の件②、「9月広報原稿（案）」について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 (資料②について説明)

議 長 事務局よりその他の件②について説明がございました。ご質問はありますか。何かございませんか。

(な し)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。「9月広報原稿（案）」に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこの原稿案を9月広報に掲載いたしますので、よろしく申し上げます。

議 長 続きますして、その他の③件 届出様式の確認について、事務局より説明を願います。

事 務 局 その他の件③について、資料の説明いたします。

(資料3-1 2a 未満の農業用施設の届出の様式及び資料3-2農地法第43条農作物栽培高度化施設の届出様式について)

議 長 事務局よりその他の件③について説明がございました。ご質問はありますか。何かございませんか。

(な し)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。資料3-1、3-2の届出の様式について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこの様式を承認しますので、よろしくをお願いします。

議 長 続きまして、その他の件④ 農地法第5条変更申請の報告について、事務局より説明を願います。

事 務 局 資料④ 5条許可における変更申請について報告します。今月の6月7日に さんより、昨年8月10日に5条の転用許可をうけました件について、資料④の理由により変更が生じたため、変更の申請があり、急を要するとのことで、総会にかける時間がなかったため、6月11日、会長の専決にて、6月12日に県へ変更申請を進達しましたことを報告いたします。

なお、排水場所について、事後になりましたが西岡委員に現地確認を6月24日にしていただき、問題ないことを確認いたしました。以上です。よろしくお願いたします。

議 長 事務局より説明がございました、5条変更申請について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(な し)

議 長 その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、事務局よりその他の事務連絡をお願いします。

事務局 (事務連絡)

議 長

他に何かありませんでしょうか。なければ、これで6月総会を締め
させていただきます。閉会の挨拶を川崎職務代理よりお願いします。

(川崎職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後2時10分)